

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日程等が変更になる場合があります。  
変更がある場合は、横浜市交通局ホームページ「職員採用情報」にて、随時お知らせします。

# 受験案内 選考区分：バス乗務員【養成コース】

## 募集期間・採用予定日・採用予定人数

- ◆ 募集期間 令和2年8月28日(金)～9月27日(日)【消印有効】  
※ 9月28日(月)以降の消印のものは受付できません。  
※ 上記受付期間に同時に実施する横浜市交通局職員採用選考においては、併願はできません。
- ◆ 会計年度任用職員採用予定日 ①令和3年1月1日(金) ②令和3年4月1日(木)
- ◆ 採用予定数 ①、②ともに10名程度

## 職務内容

- ◆ 会計年度任用職員として採用後 研修等を行いながら、大型自動車第二種運転免許を取得するため、自動車教習所へ入所します。  
(勤務時間：原則9時00分から17時15分)
- ◆ 正規職員として採用後 一般乗合バスなどの乗務(運転・接客等)に従事します。  
早朝・深夜・泊まり勤務等があり、勤務時間は毎日異なります(勤務時間：1週間当たり平均して38時間45分)。  
公休日は、土・日曜日とは関係なく指定した日(4週間を通じて8日)となります。  
午前5時20分までに横浜市内の全ての事業所に出勤できることが採用の条件となります。

## 受験資格

- (1) 年齢要件 採用予定日現在で21歳以上40歳以下の人。  
令和3年1月1日採用：昭和55年1月2日から平成12年1月1日までに出生した人  
令和3年4月1日採用：昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに出生した人
  - (2) 免許要件 採用予定日現在において、大型自動車第二種運転免許の受験資格があること。  
※ 現に大型、中型、準中型、普通、大型特殊いずれかの自動車免許を受けており、その免許経歴(免許停止期間を除く)が通算3年(政令で定めるものは2年)以上であること。
  - (3) その他 ア 両眼とも裸眼または矯正視力が1.0以上であること。  
イ 交通違反の累積点数が2点以下であること。  
ウ 過去5か年に免許停止がないこと。
- ※ 選考期間中に免許停止または累積点数が3点以上になった場合はその時点で受験資格を失うものとします。  
※ 選考の途中で受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考は受験できません。合格している場合は合格を取り消します。

次のア、イに該当する人は受験できません。

- ア 地方公務員法第16条(欠格条項)により、以下に該当する人
- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 二 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身衰弱を原因とするもの以外)

## 選考方法・日程

区分	日程	選考科目	会場等	合格発表
第一次選考	令和2年10月24日(土) ※②面接は別日となる可能性あります	① 一般教養(択一式) (社会、人文及び自然に関する一般常識、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈などについての筆記試験) ② 面接(個別)	受験票送付時に通知 ※『受験票』と『運転免許証』『運転記録証明書(5年間)』を持参してください。	令和2年11月下旬
	令和2年10月下旬のうち指定する日	身体検査 (胸部X線、血圧、血液検査、BMI、尿検査、視力、聴力などの医学的検査)	受験票送付時に通知	
第二次選考	当局の指定する日	運転実技	第二次選考受験者に対し個別に通知	

- (1) 問題は活字印刷文による出題となります。いずれかの選考科目が一定の基準に達しない人は、他の科目の成績にかかわらず不合格とします。
- (2) 可否は必ず市庁舎屋外掲示板又は横浜市交通局ホームページ(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu/saiyo/>)でご確認ください。可否についての電話による問合せはお断りします。また、電報、電話などで可否を通知するサービスは一切しません。
- (3) この選考において提出された書類は一切返却しません。
- (4) 受験に際して収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (5) この選考の結果については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」第32条の規定により口頭で開示を請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、必ず受験者本人が直接下記開示請求場所においてください。その際には本人確認が必要となりますので、受験票をお持ちください。

<裏面あり>

開示請求のできる人	第一次選考、第二次選考の各選考不合格者(本人に限る) ※ それぞれの科目で棄権された方(全科目受験されていない方)、第二次選考(運転実技)で試験中止となった方には、選考結果を開示することはできません。
開示内容	当該選考の総合順位及び総合得点
開示場所など	開示期間:各選考の合格発表日から2週間 8:45~17:15(平日12:00~13:00 土日祝日を除く) 開示場所等:交通局総務部人事課人事組織係

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程等に変更が生じた場合は、横浜市交通局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu/saiyo/>)にて随時お知らせします。

## 第一次選考合格から会計年度任用職員としての採用にあたって

- ・第一次選考合格者は、会計年度任用職員採用候補者名簿に登録されます(名簿の有効期間は1年)。
- ・会計年度任用職員としての採用は、当該名簿登録者の中から令和3年1月1日付もしくは令和3年4月1日付を基本とします。ただし、名簿登録者数によっては同日以降になることがあります。また、名簿に登録されても採用されない場合もあります。
- ・会計年度任用職員採用後は、交通局職員として持つべき基礎知識や考え方を学びながら、大型自動車第二種運転免許を取得するために自動車教習所(原則合宿)へ通います。ただし、試験手数料、免許交付手数料等は自己負担になります。
- ・当該免許を取得し、勤務成績等が良好で研修が修了したら、第二次選考(実技試験)を行い、合格した方を正規職員として採用します。  
※会計年度任用職員に採用されても、正規職員に採用されるとは限りません。
- ・会計年度任用職員の雇用期間は1年間としますが、次の場合は、雇用期間中であっても雇用を終了することがあります。
  - 当該免許を会計年度任用職員採用後9か月以内に取得できなかった場合。
  - 当該免許を取得したが、第二次選考に合格しなかった場合。
  - 勤務態度が良好でない等の理由により、バス乗務員としての資質がないと判断された場合。
- ・会計年度任用職員として採用された場合、選考受験時の交通費・宿泊費を助成する制度があります(条件及び金額に上限あり)。

## 正規職員としての採用にあたって

- ・申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- ・地方公務員法第22条第1項に基づき、正規職員としての採用は条件付の採用となります(原則6か月間)。
- ・採用後は一定の期間研修を受講していただきます。
- ・所定の研修を修了できない場合、受験資格を偽った場合又は交通局職員としてふさわしくない行為があった場合などは、正式採用されないことがありますのでご注意ください。
- ・外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- ・当該採用選考において会計年度任用職員として採用され、大型自動車第二種運転免許を取得し、第二次選考に合格した方は、原則として2年以上横浜市交通局バス乗務員(正規職員)として勤務していただきます。

## 申込方法等

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要事項を記入した「エントリーシート」(折り曲げ厳禁)※黒のボールペンで記入。(消えるボールペン不可)</li> <li>・受験票発送用の返信用封筒(長形3号)1枚 (必ず84円切手を貼り、表面に住所、名前を記入したもの)</li> <li>・運転免許証のコピー(表裏両面) ※第一次選考会場に『受験票』と『運転免許証』、『運転記録証明書(5年間)』(原則として第一次選考日から2か月以内に発行されたもの)を持参してください。</li> </ul>
申込方法 郵送(簡易書留)のみ 〈持参不可〉	<p>【申込書類郵送先】 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市交通局総務部人事課人事組織係 採用担当</p> <p>【送付方法】 エントリーシートは絶対に折り曲げず、封筒(書類が折らずに入る大きさ:角形2号)に入れ、封筒の裏面に自分の住所、名前を明記し、表面に必ず「職員採用選考(養成コース)申込書類在中」と赤い字で記入してください。 確実な郵送のため郵便局で必ず簡易書留扱いにしてください。簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段になりますので、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。なお、持参による受付は行いません。 ※ 書類不備の場合は受け付けません。特に、返信用封筒(長形3号)の同封(住所・名前記入・切手貼付)、エントリーシートへの写真貼付(1か所)にはご注意ください。 ※ 内容に関する確認が必要な場合など、交通局が業務委託している株式会社全国試験運営センターより連絡をする場合があります。</p>
受験票の交付	<p>受験票は10月13日(火)までに郵送します。選考当日に持参してください。 ※10月15日(木)までに受験票が届かない場合には、交通局人事課に連絡してください。</p>

## 給与

◆会計年度任用職員期間 会計年度任用職員採用後の報酬は規程などに基づき支給されます。令和2年4月1日現在、月額188,000円となります。このほか、状況に応じて、通勤手当、賞与などが支給されます。

◆正規採用後 正規採用後の給与は、「横浜市交通局企業職員の給与に関する規程」などに基づき支給されます。  
高校卒業者、年齢21歳の場合の令和2年4月1日現在の初任給は、172,492円(給料及び地域手当)となります。大学・短期大学・高等専門学校での就学期間及び大型自動車第二種運転免許所持期間がある場合は、前歴として一定の割合に基づいてこの額に加算されます(前歴による加算は60月(5年分)を上限)。  
その他、年齢別最低保障額を設定しており、25歳で187,340円、30歳で213,556円、35歳で232,580円、40歳で249,632円となります。このほか、各状況に応じて、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末勤勉手当などが支給されます。また、採用までに規程改正などが行われた場合には、その定めるところによります。

※参考:入局後10年経験者の年収(試算):約500万円(給料、地域手当及び超過勤務手当等)【21歳、高校卒業・前歴なしで入局の場合】